

様式44

令和 4 年 6 月 20 日

三重県知事

あて

住所 三重県津市下弁財町津興 3 0 4 0 番地
 名称 医療法人 倉本病院
 理事長 倉本 徹
 電話 0 5 9 (2 2 7) 6 7 1 2



決 算 届

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 倉本病院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県津市下弁財町津興3040番地

(3) 設立認可年月日 昭和57年2月25日

(4) 設立登記年月日 昭和57年3月12日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	倉本内科病院	三重県津市下弁財町津興 3040番地	療養病床 50床 [医療保険 20床] [介護保険 30床]
診療所	倉本健康管理 システム	三重県津市大字津興字北阿漕田 280-2	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

倉本病院デイサービスセンター 津ダイ
倉本病院居宅介護支援センター

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 3月 18日 理事、監事の選任の承認

令和4年 3月 18日 令和4年度の事業計画及び予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 倉本病院 ※医療法人整理番号

所在地 三重県津市下弁財町津興3040番地

財 産 目 録
(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資	産	額		312,691 千円
2. 負	債	額		26,186 千円
3. 純	資	産	額	286,504 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	137,256
B 固 定 資 産	175,433
C 資 産 合 計 (A+B)	312,691
D 負 債 合 計	26,186
E 純 資 産 (C-D)	286,504

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 倉本病院 ※医療法人整理番号

所在地 三重県津市下弁財町津興3040番地

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	137,256	I 流動負債	26,186
現金及び預金	82,730	買掛金	4,207
事業未収金	44,288	未払金	3,556
薬品	486	未払費用	15,821
診療材料	1,167	前受金	
給食材料	54	預り金	1,368
前払費用	4,734	仮受金	3
未収入金	4,084	未払消費税等	1,022
立替金		法人税等充当金	205
仮払金		負債合計	26,186
貸倒引当金	△ 290	純資産の部	
II 固定資産	174,771	科 目	金 額
1 有形固定資産	101,879	I 資本金	94,500
建物	66,952	II 資本剰余金	150,000
建物付属設備	28,171	III 利益剰余金	42,004
構築物		繰越利益剰余金	42,004
車両及び船舶	1,390	純資産合計	286,504
工具器具備品	2,087	負債・純資産合計	312,691
リース資産	3,278		
2 無形固定資産	278		
電話加入権	278		
3 その他の資産	72,612		
有価証券	38,194		
敷金	7,890		
保証金	1,800		
保険積立金	22,477		
その他投資等	2,200		
リサイクル預託金	50		
III 繰延資産	662		
繰延消費税	662		
資産合計	312,691		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 倉本病院
所在地 三重県津市弁財町津興3040番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		293,736
2 事業費用		
(1)事業費	345,576	345,576
本来業務事業損失		51,840
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		11,159
2 事業費用		3,413
附帯業務事業利益		7,746
事業損失		44,094
II 事業外収益		
1 受取利息・配当金	1,271	
2 貸倒引当金戻入	339	
3 雑収入	28,048	29,659
III 事業外費用		
1 支払利息・割引料		
2 貸倒引当金繰入	290	290
経常損失		14,724
IV 特別利益		
V 特別損失		
貸倒損失	8	8
税引前当期純損失		14,732
法人税・住民税及び事業税		205
当期純損失		14,937

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 倉本病院
理事長 倉本 徹 殿

私は、医療法人倉本病院の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 6 月 15 日
医療法人 倉本病院
監事 倉本 薫子

